

Press Release

銚子電気鉄道株式会社
代表取締役社長 竹本勝紀
〒288-0056
千葉県銚子市新生町2丁目297番地



2019年8月1日

鉄道運賃の改定申請について

銚子電気鉄道株式会社(本社:銚子市新生町)では、2019年7月22日(月)、国土交通省 関東運輸局宛に鉄道旅客運賃の変更認可申請をいたしました。申請理由及び申請内容は以下のとおりです。

記

1.申請理由

2019年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることに伴い、当社においても、運賃に消費税引き上げ相当分を転嫁させていただくため、関東運輸局長に鉄道旅客運賃の変更認可申請をいたしました。

2.主な申請内容

(1)申請する内容(旅客運賃値上率表 新旧対象 参照)

普通旅客運賃、定期旅客運賃ともに10円単位で申請しております。

(2)改定率

旅客運輸収入全体の平均改定率は1.312%です。

(単位:千円)

	運賃	現行	改定	増収率
旅客運輸収入	定期外	70,598	71,571	1.378
	定期	11,159	11,259	0.896
	合計	81,757	82,830	1.312

(3)定期運賃平均割引率

通勤 40%(現行 40%)

通学 60%(現行 60%)

【本件に関するお問い合わせ先】

銚子電気鉄道株式会社 竹本 TEL:0479-22-0316 FAX:0479-25-2865 MAIL: takemoto@choshi-dentetsu.jp

1. キ口別普通旅客運賃値上率表(新旧対照)

営業キロ程	現行運賃	申請運賃
キロ	円	円
1キロ	180	180
2キロ	210	210
3キロ	240	240
4キロ	270	270
5キロ	300	300
6キロ	340	350
7キロ	340	350

申 請	現 行
運賃計算方法(申請) (1)普通旅客運賃 大人 1キロまで 180円 1キロを超え5キロまで 1キロをまずごとに30円加算 5キロを超え7キロまで 350円 小児 大人普通旅客運賃を折半し、10円未満の端数は10円単位に切り上げる (2)割引運賃は普通運賃から割引額を控除し計算上発生した10円未満の端数は10円単位に切り上げる	運賃計算方法(現行) (1)普通旅客運賃 大人 1キロまで 180円 1キロを超え5キロまで 1キロをまずごとに30円加算 5キロを超え7キロまで 340円 小児 大人普通旅客運賃を折半し、10円未満の端数は10円単位に切り上げる (2)割引運賃は普通運賃から割引額を控除し計算上発生した10円未満の端数は10円単位に切り上げる

2. キ口別定期旅客運賃値上率表(新旧対照)

(1)通勤定期

営業キロ程 キロ	1か月		3か月		6ヶ月	
	現行 円	申請 円	現行 円	申請 円	現行 円	申請 円
1キロ	6,480	6,480	18,470	18,470	35,000	35,000
2キロ	7,560	7,560	21,550	21,550	40,830	40,830
3キロ	8,640	8,640	24,630	24,630	46,660	46,660
4キロ	9,720	9,720	27,710	27,710	52,490	52,490
5キロ	10,800	10,800	30,780	30,780	58,320	58,320
6キロ	12,240	12,600	34,890	35,910	66,100	68,040
7キロ	12,240	12,600	34,890	35,910	66,100	68,040

(2)通学定期

営業キロ程 キロ	1か月		3か月		6ヶ月	
	現行 円	申請 円	現行 円	申請 円	現行 円	申請 円
1キロ	4,320	4,320	12,320	12,320	23,330	23,330
2キロ	5,040	5,040	14,370	14,370	27,220	27,220
3キロ	5,760	5,760	16,420	16,420	31,110	31,110
4キロ	6,480	6,480	18,470	18,470	35,000	35,000
5キロ	7,200	7,200	20,520	20,520	38,880	38,880
6キロ	8,160	8,400	23,260	23,940	44,070	45,360
7キロ	8,160	8,400	23,260	23,940	44,070	45,360

【本件に関するお問い合わせ先】

銚子電気鉄道株式会社 竹本 TEL:0479-22-0316 FAX:0479-25-2865 MAIL: takemoto@choshi-dentetsu.jp